

2020年3月30日

日本政策投資銀行との「災害対策業務協力協定」の締結について

株式会社十八銀行（取締役頭取 森 拓二郎）は、株式会社日本政策投資銀行（代表取締役社長 渡辺 一）と「災害対策業務協力協定」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1.業務協力の目的

本協定は、内外の金融秩序の混乱や大規模な災害、テロリズムもしくは感染症等（以下、「災害」という）への対応に際し、十八銀行と日本政策投資銀行が相互に協調して取り組むことで地域経済の発展に寄与することを目的とします。

2.業務協力の内容

今般の新型コロナウイルス感染症など、災害による被害（災害に起因する生産停止や風評被害等の間接被害を含む）を受けている、または災害対応に資する取組みを行う事業者等に対し、次の内容について協調して取り組みます。

- (1) 事業者等に対する事業性評価等に基づく円滑な金融機能の発揮（投資事業有限責任組合の組成等も含む）
- (2) 事業者等に対するコンサルティング機能の発揮

3.締結日

2020年3月30日（月）

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》
（株）十八銀行 営業統括部 担当：岡野・酒井
TEL 095 - 828 - 8861